

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H20	カ H21	キ H22	ク H23	ケ H24・25	コ H20結果	サ H21結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
33	昆虫や、小魚などのすめる池、小山なども配することを検討します。	公園緑地課	池：大野極楽寺公園、浅井山公園、萬葉公園、浅野公園、猿海道調整池緑地など 小山：大野極楽寺公園、光明寺公園、梅ヶ枝公園、鉄道高架記念緑道、萩原南緑地、奥町公園など 伝法寺中央公園、印田調整池でビオトープ整備を計画している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	大野極楽寺公園の「花の広場」の整備 萬葉公園のせせらぎ整備	未実施	B 計画通り	B 予定通り
33	市民（入場者）参画型で、小学生などの体験学習の場となるよう配慮します。	公園緑地課	大野極楽寺公園野鳥園で一宮平成ホテルの会（子供班含む）が水辺環境づくりを進める等、市民参加型の体験学習の場となっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
33	既存公園についても、同様に環境に関したテーマを持たせることを併せて考えていきます。	公園緑地課	大野極楽寺公園の河畔林、浅井山公園の温故井池、萬葉公園の黒松林等の環境資源を保全している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未実施	未実施	B 計画通り	B 予定通り
33	連区内の小学生や高齢者をはじめとして、参加希望者を募り、ワークショップ方式を導入することで、その地域に必要なとされる共同参加型の市民公園づくりをめざします。	公園緑地課	ワークショップで公園整備計画を策定した。 20年度：新田公園	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	新田公園	未実施	B 計画通り	B 予定通り
35	市民が水と親しむことのできる場所や機会の提供の拡充に努めます。一宮・稲沢地区農村振興基本計画に基づき、水辺空間を活用した緑道や親水施設などの整備をします。	治水課	国営農地防災事業・県営地域用水環境整備事業など親水護岸・親水施設整備について国・県と調整中 県営農村自然環境整備事業（緑道整備）	国営農地防災事業（大江排水路改修）継続施工 県営水環境整備事業「大江川2期地区」継続施工	国営農地防災事業（大江排水路改修）継続施工 県営水環境整備事業「大江川2期地区」継続施工	県営水環境整備事業「大江川2期地区」継続実施	県営水環境整備事業「大江川2・3期地区」継続実施	県営水環境整備事業「大江川3期地区」継続実施	国営農地防災事業（大江排水路改修）須ヶ崎橋～大正橋 県営水環境整備事業「大江川2期地区」森本地区	県営水環境整備事業「大江川2期地区」貴船地区	B 計画通り	B 予定通り
35	市民が水と親しむことのできる場所や機会の提供の拡充に努めます。	地域ふれあい課	現在該当事業なく、今後の実施の見通しは未定。								E 該当事業なし	E 該当事業なし
35	生活する上で欠かせない水資源の確保と、潤いのある美しい水辺環境の創造に関する「水辺環境整備基本構想」を策定する必要があるため、その策定に努めます。また、一宮・稲沢地区農村振興基本計画に基づき、水辺空間（水路上部）を活用した緑道や親水施設などの整備をします。	公園緑地課	平成15年度末で5路線3,238mの緑道を整備済。 総合計画期間（13～22年度）で6路線2,870mを整備する。	毛受緑道 90m	毛受緑道 225m	毛受緑道 220m	継続実施	継続実施	毛受緑道 95m	毛受緑道 265m	B 計画通り	B 予定通り
35	生活する上で欠かせない水資源の確保と、潤いのある美しい水辺環境の創造に関する「水辺環境整備基本構想」を策定する必要があるため、その策定に努めます。	治水課	都市計画マスタープランや緑の基本計画の基本的な方針を踏まえ、対象河川の選定などを検討中である。			継続実施	継続実施	継続実施	なし	なし	E 該当事業なし	E 該当事業なし
35	国・県が管理している河川については、「多自然型川づくり」による河川改修整備の実現に向け、関係機関に強く要望してまいります。	治水課	国・県等が策定する河川設備計画に位置づけ、改修工事に合わせ実現されるよう関係機関に要望します。			日光川水系 河川整備計画			なし	なし	E 該当事業なし	E 該当事業なし
35	緑地などを増やすことや雨水浸透樹の普及、透水性舗装路線の拡大により、地下水のかん養機能の向上をめざします。	公園緑地課	公園整備の中で、雨水浸透施設を採用している。	大野極楽寺公園・毛受緑道・大平島公園等の公園整備	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	大野極楽寺公園・毛受緑道・大平島公園等の公園整備	新田公園・明地東公園・黒田公園・平島西公園・第一分区分園・尾西公園・毛受緑道の公園整備	B 計画通り	B 予定通り
		治水課	市民に対し雨水貯留施設・浸透施設整備費の補助を行っている。	浄化槽転用貯留槽：50件 雨水タンク：30件	浄化槽転用貯留槽：36件 雨水タンク：32件 浸透樹：9件	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透樹：10件	継続実施	継続実施	浄化槽転用貯留槽：37件 雨水タンク：35件 浸透樹：1件	浄化槽転用貯留槽：65件 雨水タンク：53件 浸透樹：0件 透水性舗装：4件	A 計画以上	B 予定通り
		道路課	21年度に下記事業を実施した。 工事施工面積（透水性） 富田一宮線 68㎡ 新一宮尾西線 40㎡ 奥西御堂線704㎡ 市道 164㎡	計画なし	計画なし	米線 1,500㎡	透水性舗装 新一宮尾西線2,000㎡	透水性舗装 岩倉街道線 2,000㎡	透水性舗装 木曾川玉野線 53㎡ 市道 1,368㎡	透水性舗装 富田一宮線 68㎡ 新一宮尾西線 40㎡ 奥西御堂線704㎡ 市道 164㎡	A 計画以上	B 予定通り
35	水源地の水質監視に努め、地下水位の監視を継続してまいります。	環境保全課	市内の県地盤沈下観測井及び他の井戸等で地下水位を観測している。	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回22地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回22地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回22地点	継続実施	継続実施	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回22地点	県地盤沈下観測井 月2回3地点 その他 月1回22地点	B 計画通り	B 予定通り
		上水道整備課	月1回伏流水検査にあわせて、伏流水に影響を及ぼす可能性のある表流水の水質検査を行っている。 基準項目の他にも大野2号井について年1回水質管理目標設定項目（農薬類を含む）の検査を実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	伏流水7ヶ所、表流水3ヶ所の検査を毎月実施	伏流水7ヶ所、表流水3ヶ所の検査を毎月実施	B 計画通り	B 予定通り
35	木曾川の上下流域の交流を通じて、水源の保全環境を見てもらい、緑の保全に関心を持っていただきます。	公園緑地課	リバーサイドフェスティバル運営協議会で毎年8月に木曾川上下流域交流会を実施している。	継続実施 1回 100名	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	8月2日実施 親子26組 78名	8月1日実施 親子19組 81名	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H20	カ H21	キ H22	ク H23	ケ H24・25	コ H20結果	サ H21結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
37	ひもを付けての犬の散歩をするなど、ペットを飼うときのマナーアップを呼びかけます。	清掃対策課	該当事業なし。県で実施しています。								E 該当事業なし	E 該当事業なし
37	飼い主を明確にするため、犬の首に連絡先の記入したプレートを着用を推奨します。	清掃対策課	該当事業なし。県で実施しています。								E 該当事業なし	E 該当事業なし
37	狂犬病の注射を必ず受けてもらえるように呼びかけます。	健康づくり課	平成21年度、集合注射通知書の発行 24,593件、同督促状の発行(11月) 5,898件、平成21年度注射済票交付件数 21,155件。健康ひろばに集合注射日程や啓発の記事を、広報に啓発記事を掲載している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
37	飼えなくなったペットなどの処理方法、持ち込み先の確保を図ります。	清掃対策課	該当事業なし。県で実施しています。								E 該当事業なし	E 該当事業なし
37	町内会などとの連携による通報体制の構築、看板などによる啓発活動を行っています。(ただし、民有地は除きます。)また、平成14年4月より「飼い犬等のふん害の防止に関する条例」及び改正「ポイ捨て防止条例」を施行し、公共の場所での犬などのふんの放置に対し罰則規定を設けるなどの規制強化を図っています。	清掃対策課	啓発看板の配布とともに、紙面等での啓発を実施。また、通報のあった現場の調査等も行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	看板配布枚数 1,776枚	看板配布枚数 939枚	B 計画通り	B 予定通り
39	公園では、多様な生物が生育・生息できる環境づくりを進めます。	公園緑地課	池：大野極楽寺公園、浅井山公園、萬葉公園、浅野公園、猿海道調整池緑地など 小山：大野極楽寺公園、光明寺公園、梅ヶ枝公園、鉄道高架記念緑道、萩原南緑地、奥町公園など 伝法寺中央公園、印田調整池でビオトープ整備を行った。 大野極楽寺公園野鳥園では一宮平成ホテルの会と協働し環境を考える機会としている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	万葉公園のせせらぎ整備	大野極楽寺公園植栽高木 128本	B 計画通り	B 予定通り
39	既存の池や樹林地の保全・拡充を図ります。	公園緑地課	浅井山公園温故井池の水生物による水質管理を実施している。公園内の植物管理として樹木剪定、消毒等を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
39	学校ビオトープのネットワークを形成します。児童、生徒、保護者、地域住民の協力を得て学校ビオトープ（トンボ池など）を造ります。様々な場所で、この地域の植生を活かした森づくりを推進します。	学校教育課	現在、小学校12校にトンボ池が設置され、その周辺は潤いある環境に整備されつつある。 小学校42校の校地利用が学校によって異なるので、可能な学校(1/3程度)での設置をめざしたい。	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	トンボ池その他既設の池やその周辺の環境の整備	1校増設 1校で池の周辺の整備	2校で池の周辺の整備	B 計画通り	B 予定通り
		施設管理課	「赤とんぼフォーラムin一宮」については18年度より他施設での開催となったため、18年度にエコハウス138内に開園したビオトープ園において開催した「自然観察会」において啓発している。 平成20年度よりエコハウス138（含ビオトープ園）の運営及び管理を指定管理者へ委託した。	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	指定管理者において継続実施	自然観察会を開催（年10回）	自然観察会を開催（年10回）	B 計画通り	B 予定通り
39	公園の植物や、公園にやってくる生物の説明看板を設置します。	公園緑地課	一部の公園で樹名板を設置している。また、大野極楽寺公園には野鳥の説明板が設置してある。 21年度は、緊急雇用創出事業として事業を進めることができた。22年度も継続して行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	伝法寺中央公園に樹名板の設置	樹名板の設置（大野極楽寺公園、光明寺公園、毛受緑道、神山緑道、奥町公園、尾西緑道、九品地公園、梅ヶ枝公園、森本中央公園、三ツ井公園）	A 計画以上	A 前倒し可能
39	地域の環境について、分かりやすく解説したパンフレット、ビデオの作成、専門家による講演会、シンポジウムの開催など積極的に取り組みます。	環境保全課	公害の現況、環境保全に関する現況・意識調査、ホームページの作成 17年度より樹木の大气浄化能力チェック調査、21年後より緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校で開催している。	樹木の大气浄化能力チェック調査を市内小学校にて開催	樹木の大气浄化能力チェック調査・緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校にて開催	樹緑のカーテンについて考えよう講座を市内小学校にて開催		継続実施	継続実施	樹木の大气浄化能力チェック調査を市内2小学校にて開催 小学生37人参加	B 計画通り	B 予定通り
39	みどりづくりの研修・グリーンガイドの紹介パンフレットの配布や緑化・工作教室を開催します。	公園緑地課	緑化教室を開設している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	緑化教室 16回 673人	緑化教室 16回 614人	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第2節）

自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり

ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H20	カ H21	キ H22	ク H23	ケ H24・25	コ H20結果	サ H21結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
39	平成14年10月にトンボから、生態系や環境までを考える、「赤トンボフォーラム」が一宮市で開催されましたが、それを契機に始まった全小学校プールのヤゴ救出作戦を継続した事業にします。また、親子でアキアカネのマーキング調査をし、赤トンボの追跡調査を実施します。	施設管理課	16年10月31日「赤とんぼフォーラム in 一宮」を開催した。 17年10月30日「赤とんぼフォーラム in 一宮」を開催した。 18年度より他施設での開催となった。								E 該当事業なし	E 該当事業なし
39	川に住む魚たちや、川にやってくる鳥たちとふれあえる機会をつくります。	公園緑地課	毎年6月にホテル観賞の夕べを実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホテル観賞の夕べを開催 4日間 延べ800人	ホテル観賞の夕べを開催 4日間 延べ935人	B 計画通り	B 予定通り
39	生物とのふれあいの場として、学校で小動物を飼います。	学校教育課	全小学校で実施（鳥、ウサギ、魚の飼育）しています。	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	B 計画通り	B 予定通り
41	尾張一宮駅・新一宮駅の周辺には景観・防災を配慮した緑化を推進します。	まちづくり課	方策について検討中 (24年秋頃完成予定の尾張一宮駅前ビル整備において、パティオ（屋上庭園）を設置する予定)					尾張一宮駅前ビルにパティオ（屋上庭園）を設置			B 計画通り	B 予定通り
41	市街地の建物（ビル）屋上の緑化を推進します。	公園緑地課	22年度より県の「あいち森と緑づくり事業」を活用した「一宮市緑化推進事業」により、民有地の緑化に対して、補助制度をスタートした。		検討中	緑化推進事業補助金交付額 10,000千円	継続実施	継続実施		民有地緑化補助制度を策定	B 計画通り	B 予定通り
41	市民に緑化への理解を促すため、行事開催時に花の苗か苗木（市の木など）を希望者に贈ります。	公園緑地課	いちのみやリバーサイドフェスティバルで入学記念樹を配布している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	新1年生の60.9%に配布	新1年生の62.6%に配布	B 計画通り	B 予定通り
41	学校の校庭に芝生を植えるなど、学校内に緑を増やしていきます。	学校教育課	校地の活用については、学校と教育総務課と連携して進めていきます。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を 目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を 目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を 目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を 目途に進める。	毎年、ふれあい潤い空間づくりで1校を 目途に進める。	1校で実施 1校で観察場所の周辺の整備	1校で実施 1校で観察場所の周辺の整備	B 計画通り	B 予定通り
41	市役所をはじめ、公共施設などの緑化を推進します。	公園緑地課	花いっぱい運動として、幼稚園、保育園、小・中学校、花作り団体、公的機関に花苗や球根を配布している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	279団体に配布	春278団体に配布 秋287団体に配布	B 計画通り	B 予定通り
41	みどりの少年団育成事業	公園緑地課	学習・野外活動等の緑化活動を通じて人間性豊かな心情を育成する。 19年度にみどりの少年団を1団体増設した。	2団体の合計 学習活動 31回 奉仕活動 6回 野外活動 2回	2団体の合計 学習活動 27回 奉仕活動 6回 野外活動 2回	継続実施	継続実施	継続実施	学習活動 17回 奉仕活動 20回 野外活動 1回	学習活動 17回 奉仕活動 20回 野外活動 1回	B 計画通り	B 予定通り
41	人には緑の回廊、車には緑の壁を視座に進めます。	公園緑地課	木曾川沿いの緑地において、遊歩道・自転車道の整備 宮田用水敷を利用し、緑道の整備	継続検討	遊歩道・自転車道の整備、 緑道の整備	継続実施	継続実施	継続実施	緑の基本計画策定	木曾川尾西緑道 L=450m	B 計画通り	B 予定通り
41	道路の種類と状況（街路、生活道、主要幹線道路）により、草花、樹木を使い分けて、道路わきに植え込み、並木（大、中形木）などを配慮し、また、傍道緑化を進めることで、緑あふれる街の実現をめざします。	道路課	23年度に街路樹による緑化ができるよう事業進捗に努めている。	計画なし	計画なし	計画なし	新一宮尾西線 L=520m	岩倉街道線 L=400m	なし	なし	B 計画通り	B 予定通り
42	中心市街地は、都市の玄関口となる地区であり、また公共施設なども多く立地し、多くの市民が集う場所です。良好な景観づくり、憩いの場、騒音、大気汚染などに対する環境浄化、火災の延焼遮断に資する、市民の誇りとなる緑の環境づくりを進めます。	公園緑地課	緑の基本計画において、市域全体を緑化重点地区と定めた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未実施	未実施	B 計画通り	B 予定通り
42	グリーンバンク（緑の仲人）制度の実施。不要となった木々を登録し、希望者に仲介し身近な緑化を促進します。	公園緑地課	該当事業なし（検討中）								E 該当事業なし	E 該当事業なし
42	工事などの不要土を活用した起伏のある地形を造成し、緑の中に昆虫や鳥が住めるような、ふるさとの木による市民の森づくりを推進します。	公園緑地課	市民参加の森づくり植樹祭（市と寄付による事業） 21年度 大野極楽寺公園（野鳥園）植樹祭 250名 毛受緑道植樹祭（寄附） 191名	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未実施	大野極楽寺公園植樹祭 植栽本数 3,000本 毛受緑道植樹祭	B 計画通り	B 予定通り
42	長期計画で市の主要施設、駅、社寺、池、河川を結ぶ“緑の回廊”を設けることを、今後の夢とし、その実現をめざします。	公園緑地課	緑の基本計画を策定し、その中の水と緑のネットワーク方針を決定。	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討	継続検討	緑の基本計画策定	未実施	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H20	カ H21	キ H22	ク H23	ケ H24・25	コ H20結果	サ H21結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
43	市内の河川に住む魚や水生生物、付近の植物の絵つき説明板を展示します。	治水課	国・県等が実施する親水性護岸工事の際に、説明板の設置を要望する。	国営農地防災事業（大江排水路改修）大江川緑道区間で説明板設置を要望	国営農地防災事業（大江排水路改修）説明板設置を要望	県営水環境整備事業（大江川2期地区）説明板設置を要望	継続実施	継続実施	国営農地防災事業（大江排水路改修）	取り付け箇所なし	C 多少下回る	C やや遅れる
43	公園の植物や、そこにやってくる鳥などの生物の説明の看板を設置します。	公園緑地課	一部の公園で樹名板を設置している。また、大野極楽寺公園には野鳥の説明板が設置してある。21年度は、緊急雇用創出事業として事業を進めることができた。22年度も継続して行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	伝法寺中央公園に樹名板の設置	樹名板の設置（大野極楽寺公園、光明寺公園、毛受緑道、神山緑道、奥町公園、尾西緑道、九品地公園、梅ヶ枝公園、森本中央公園、三ツ井公園）	A 計画以上	A 前倒し可能
43	一宮市の昆虫のパンフレットを作り配布するなど、一宮の自然環境の現状と保全のPRを行います。	環境保全課	該当事業なし。								E 該当事業なし	E 該当事業なし
43	地域の自然をもっと知ろう。自然の中でまず川を取り上げ、自分たちの周りを流れる川をもっと身近に感じ、関心を持ってもらう取り組みを検討します。	環境保全課	小学生とその親を対象に、水生生物調査（木曾川探検隊）を実施する。21年度より、隔年から毎年実施となる。	未実施	毎年実施 隔年から毎年実施に	毎年実施	継続実施	継続実施	未実施	天候不順により中止	B 計画通り	B 予定通り
		公園緑地課	水辺プラザ事業、かわまちづくり事業の推進を図る。21年5月、木曾川沿川緑地のかわまちづくり事業の登録。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	木曾川尾西緑地整備（水辺プラザ）	木曾川尾西緑地整備（水辺プラザ） 木曾川沿川緑地整備（かわまちづくり）	B 計画通り	B 予定通り
44	都市景観条例による良好な都市景観形成を目的に組織された景観団体に対し、技術的援助や活動、運営の支援を行います。	まちづくり課	景観基本計画は、旧一宮市において策定された「一宮市都市景観基本計画（6年3月）」を、合併後の全域を対象とし再調査し、全面的に見直しを行ったものです。今後は、景観基本計画において景観形成重点地域として位置づけられた地区について、地元との調整を図りながら、必要に応じて景観計画の立案を図っていきます。	景観基本計画策定完了	景観基本計画年6月18日に告示	景観計画の検討	景観計画の検討	景観計画の検討	同基本計画の見直し作業完了 21年6月に告示	景観基本計画年6月18日に告示	B 計画通り	B 予定通り
44	市内中心部にある電線の地中化区域の拡大を図ります。	道路課	他市に比べて整備が立ち遅れている。電線管理者等の調整が課題である。	県道名古屋岐阜線 L=145m 市道栄線 L=164m	県道名古屋岐阜線 L=145m 市道栄線 L=164m	市道栄線 L=55m	計画なし	市道奥末広線 L=300m	県道名古屋岐阜線 L=90m 市道栄線 L=226m	県道名古屋岐阜線 L=80m 市道栄線 L=46m	C 多少下回る	B 予定通り
44	愛知県屋外広告物条例の遵守を呼びかけます。	公園緑地課	毎年9月の広報に屋外広告物に関する啓発記事を掲載している。県条例に基づき屋外広告物の審査を行い、簡易違反広告物の除去を行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	許可 352件	許可 331件	B 計画通り	B 予定通り
45	花壇コンクールを実施します。	公園緑地課	花壇コンクールを実施します。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	コンクール応募 64点	コンクール応募 68点	B 計画通り	B 予定通り
45	パトロールで不法投棄（粗大ごみ・放置自転車など）や放置自動車をなくします。	維持課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し合同パトロールを実施している。高速道路沿いや田畑の間の道路等、人目のない地域が市内に多いため、不法投棄の根絶にはいたっていない。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	パトロール実施	パトロール実施	B 計画通り	B 予定通り
		清掃対策課	14年度より、警察、県一宮建設事務所及び市関係各課により「不法投棄対策連絡会」を設立し合同パトロールを実施している。夜間パトロールや郵便局との提携による通報制度により、不法投棄の防止に努めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	通報・発見件数 245件	通報・発見件数 271件	B 計画通り	B 予定通り
		地域ふれあい課	一宮駅周辺の自転車放置禁止区域に自転車を放置しようとする人に駐輪場を利用するよう指導し、また放置自転車の撤去を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施し効果的な放置自転車対策ができた。	継続実施し効果的な放置自転車対策ができた。	B 計画通り	B 予定通り
45	ごみ、タバコ、空き缶などのポイ捨て禁止、罰金、罰則を強化します。	清掃対策課	14年4月に「空き缶等ごみ散乱防止条例」を改正し、重点地域と罰則規定を定めた。また、10月の一宮市環境月間を中心にチラシ・看板・のぼり旗などによる啓発に力を入れている。一宮市路上等での喫煙等の防止に関する条例を20年4月1日から施行して、同年12月1日から一宮総合駅周辺を喫煙禁止区域に定めた。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	重点区域に啓発のぼり配置。街頭PRの実施	重点区域に啓発のぼり配置。街頭PRの実施 喫煙禁止区域に啓発のぼりと路上シールを設置	B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第2節）												
自然とふれあい、緑あふれる潤いのあるまちづくり												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H20	カ H21	キ H22	ク H23	ケ H24・25	コ H20結果	サ H21結果	シ 進捗状況	ス 達成見通
47	一宮に残る自然や歴史・文化遺産など、貴重な環境観光資源をより多くの方に知ってもらうため、ボランティアでガイドを募り、市内外の人たちが、それらを知る機会を作ります。	博物館	文化財解説ボランティア養成講座を開催、18・19年度で第四期生、20・21年度で第五期生が修了した。22・23年度で第六期生の養成を行う。	継続実施 15名定員で新規に募集 7回開催 8名受講申込み	継続実施 前年度からの継続受講者 7回開催予定	継続実施 15名定員で新規に募集 7回開催	継続実施		第1回 7名参加 第2回 7名参加 第3回 6名参加 第4回 5名参加 第5回 7名参加 第6回 6名参加 第7回 6名参加	第1回 5名参加 第2回 4名参加 第3回 5名参加 第4回 6名参加 第5回 6名参加 第6回 6名参加 第7回 6名参加	B 計画 通り	B 予定 通り
47	集客力のある観光資源に力を入れます。七夕まつりをはじめとした行事がもっと活気づくようにします。	経済振興課	七夕まつりの実施主体である一宮七夕まつり協会に対し分担金を交付して支援している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	4,900万円を補助	4,600万円を補助	B 計画 通り	B 予定 通り
47	既存の歴史・観光マップに環境を加えて作成します。一宮市の名所を地図に落とし、歴史・文化遺産や自然などを市内外の人にアピールします。	博物館	19年度予算で文化財マップを作成した。	文化財マップの頒布	文化財マップの頒布	文化財マップの頒布	継続実施	継続実施	382部頒布	297部頒布	B 計画 通り	B 予定 通り
48	博物館に収蔵している考古・民俗・歴史・美術工芸などの約4万5千件ある各分野の資料については、博物館収蔵品の管理システムを構築し、データベース化を行います。	博物館	博物館に収蔵している考古・民俗・歴史・美術工芸等の各分野の資料については、博物館収蔵品管理システムを構築し、データベース化を行い、そのうち1,200件を学習室で来館者用システムとして公開した。（22年3月31日現在54,434件）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	21年3月31日現在 54,259件 （前年より3,307件増加）	22年3月31日現在 54,434件 （前年より175件増加）	B 計画 通り	B 予定 通り
48	文化財保護法、愛知県文化財保護条例、一宮市文化財保護条例により指定した文化財、いわゆる指定文化財が多数あり、これらについては保護活動（保存修理・維持管理事業など）に補助金を交付し、活動に対する助成を行います。	博物館	指定文化財所有者、管理者からの申請に基づき、補助金を交付している。（22年3月31日現在 指定文化財299件）	25件	25件	継続実施	継続実施	継続実施	29件	24件	B 計画 通り	B 予定 通り
48	指定文化財以外の民俗芸能の保護・保存・後継者育成については、「民俗芸能伝承保存事業補助金」を交付し、その活動に対する助成を行います。	博物館	民俗芸能伝承保存団体からの申請に基づき、補助金を交付している。	7件	7件	継続実施	継続実施	継続実施	7件	7件	B 計画 通り	B 予定 通り